

予納金等の振込口座変更のお知らせ

大分地方裁判所杵築支部

大分家庭裁判所杵築支部

杵築簡易裁判所

令和2年11月2日（月）から、当裁判所の銀行口座（各種裁判手続の予納金等の振込先）が下記のとおり変更になり、変更前口座の「振込依頼書（兼入金伝票）」は使用できなくなります。

つきましては、変更前口座の「振込依頼書（兼入金伝票）」を使用される場合には、振込手続を終えた上、10月27日（火）までに裁判所へ保管金提出書等を提出していただくようお願いいたします。また、10月28日（水）から10月30日（金）までの間は、当裁判所庶務課会計係窓口における現金納付に御協力をお願いいたします。

御迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

記

【変更前】 大分銀行杵築支店

【変更後】 大分銀行別府支店